

## (12) 登山

令和元年度第54回群馬県高等学校総合体育大会登山大会  
兼令和元年度第63回全国・関東高等学校登山大会群馬県予選会

1. 期日・会場 令和元年5月10日(金)～12日(日) 子持山・小野子山
2. 集 合 10日 小野上温泉 さちのゆ 駐車場(第1部・第2部共通)  
受付8:30～ 開会式 9:00
3. 幕 営 地 1部 10日・11日 群馬県立北毛青少年自然の家グラウンド  
2部 10日・11日 群馬県立北毛青少年自然の家教育キャンプ場
4. 日程とコース  
第1部  
10日 男女 小野上温泉駅 — 伊久保 — 雨乞山 — 小野子山 — 幕営地  
11日 男女 幕営地 — 茶屋ケ松 — 浅間山 — 子持山 — 小峠 — 幕営地  
12日 男女 清掃作業・閉会式(群馬県立北毛青少年自然の家駐車場)、現地解散  
第2部  
10日 男女 小野上温泉駅 — 伊久保 — 雨乞山 — 小野子山 — 幕営地  
11日 男女 幕営地 — たかやま高原牧場 — 茶屋ケ松 — 浅間山 — 子持山 — 電波塔  
— 幕営地  
12日 男女 清掃作業・閉会式(群馬県立北毛青少年自然の家駐車場)、現地解散
5. 競技規則 高体連登山専門部「県高校総体審査基準」
6. 競技方法 (1)第1部は学校対抗とし、全国・関東大会の予選を兼ねる。  
(2)第1部のオープン参加は第1部と同一の行動、審査を行い、順位はつけない。  
(3)第2部の参加者は任意とし、順位はつけない。  
(4)第1部又は第2部の1名以上の参加校に参加点を与える。
7. 引率・監督 (1)引率責任者は、校長の認める当該校の職員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(学校教育法施行規則第78条の2に示された者)も可とする。但し、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は、県高体連会長に事前に届け出ること。  
(2)監督は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。  
(3)引率責任者である監督は、選手のすべての行動に対して責任を負うものとする。
8. 参加資格 (1)選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。  
(2)本連盟登山専門部に登録したものであること。  
(3)年齢は平成12(2000)年4月2日以降に生まれた者とする。但し、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。  
(4)チームの編成は、全日制課程、定時制課程、通信制課程の生徒による混成は認め

ない。

(5) 転校後 6 ヶ月未満のものは参加を認めない。ただし、一家転住の場合は、特例として参加を認める。

(6) 参加選手は、あらかじめ健康診断を受け、当該校長の承認を必要とする。

(7) 第 1 部に参加する選手は（公社）日本山岳・スポーツクライミング協会に平成31年度の選手登録をしている者とする。

9. 出場制限
- (1) 第 1 部は 1 校 1 チーム、男女校にあつては男女各 1 チーム以内とする。編成は選手 4 名、監督 1 名とする。
  - (2) 第 1 部のオープン参加チームの編成は選手 3 名、監督 1 名とし、選手 2 名以下の編成による参加は認めない。
  - (3) 第 2 部の参加数は任意とする。1 パーティ 10 人以内でパーティを編成し、各パーティにパーティリーダー(P.L)をおき、引率顧問を付ける。但し、男女の引率を兼ねることができる。
  - (4) 第 1 部・第 2 部とも男女混成チームは認めない。
10. 表彰
- (1) 第 1 部男女優勝校に優勝旗・優勝楯(ともに持ち回り)を、男子上位 7 位、女子上位 3 位までに表彰状を与える。
  - (2) 男子上位 1 校は全国大会〔宮崎県：祖母山系（親父山、古祖母山・障子岳、筒が岳・祖母山）〕、次の 6 校は関東大会〔群馬県：鹿俣山・上州武尊山・尾瀬アヤマ平〕の出場権を得る。
  - (3) 女子上位 1 校は全国大会〔宮崎県：祖母山系（親父山、古祖母山・障子岳、筒が岳・祖母山）〕、次の 2 校は関東大会〔群馬県：鹿俣山・上州武尊山・尾瀬アヤマ平〕の出場権を得る。
11. 申込方法
- (1) 別冊申込書の一部を各高等学校でとりまとめ、4月22日（月）午後2時までに下記へ申し込むこと。  
〒371-0805 前橋市南町4丁目35番地1  
県立前橋商業高校内 群馬県高等学校体育連盟事務局
  - (2) 上記「(1)」で作成したデータを、別紙の各高等学校長宛ての要項を参照して指定先に送信すること。
12. プロ編会議
- 平成31年4月23日（火） 9：30～ 群馬県青少年会館小会議室  
常任委員・審査員・役員が行う。
13. 連絡
- 詳細は「実施要項」により各校へ連絡する。